

剰余金処分計算書

(単位：円)

I 当期末処分剰余金		<u>830,403,433</u>
II 剰余金処分類		
1. 出資配当金	12,507,403	
2. 任意積立金		
(1)固定資産再評価等積立金	472,416,597	
(2)社会貢献等積立金	11,280,680	
(3)事業用施設等積立金	18,440,500	<u>514,645,180</u>
III 次期繰越剰余金		<u>315,758,253</u>

2026年6月11日

代表理事 理事長 大貫 晴雄

剰余金処分類について

1. 出資配当金

今期は出資配当率0.2%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉所得税（復興特別所得税含む）が控除されます。

出資配当金の支払いは各組合員への出資金振替によって実施します。また、2026年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は市中金利（定期預金利率）と経営状況・内部留保の必要性等を考慮して設定しています。

2. 任意積立金

(1)固定資産再評価等積立金

今後、想定される固定資産の減損損失に備え継続的に積み増ししていきます。

今期は4億7,241万円積み立てます。累計で12億円となります。

(2)社会貢献等積立金

社会貢献活動団体への寄付(金)、災害等の支援に関する初期対応費用、子育て・高齢者等への支援や活動援助、環境保全活動援助、フードバンク等への寄付(金)など社会貢献全般の取り組みを目的として積み立てます。

今期は1,128万円積み立てます。累計で3,000万円となります。

(3)事業用施設等積立金

宅配センター、店舗、福祉事業、テナント、発電施設、組合員施設、本部等、コープぐんまの活動に関わる施設およびこれに付属する施設の建設・更新・廃止等のために積み立てます。

今期は1,844万円積み立てます。累計で8億円となります。

3. 次期繰越剰余金

今期の次期繰越剰余金は、3億1,575万円とします。

生協法第51条の4および定款で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の20分の1以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今期の教育事業等繰越金は5,000万円とします。

(注) 法定準備金について

法定準備金残高は現在31.8億円と、出資金総額の2分の1を超えているため、新たな積み増しは行いません。